

# 衆議院内閣委員会ニュース

平成 21.4.15 第 171 回国会第 9 号

4月15日(水) 第9回の委員会が開かれました。

- 1 道路交通法の一部を改正する法律案(内閣提出第38号)(参議院送付)
- ・佐藤国務大臣(国家公安委員会委員長)及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
(賛成 自民、民主、公明、共産、社民)
  - ・加藤勝信君外4名(自民、民主、公明、共産、社民)から提出された附帯決議案について、泉健太君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
(賛成 自民、民主、公明、共産、社民)

(質疑者及び主な質疑内容)

## 木原 誠二君(自民)

- ・高齢運転者標識制度について、標識表示の法的効果により高齢者が安心して自動車を運転できるようにすることが重要と考えるが、その観点から標識を表示する自動車に対するあおり行為を特に重く処罰する必要がある、また一般ドライバーに対しても制度の周知徹底を図る必要があるのではないかと。
- ・認知機能検査について、免許更新時以外でも高齢者が任意に受けることができる教習または認知機能検査を設ける必要があるのではないかと。
- ・高齢運転者等専用駐車区間について、幅広い需要に応える観点から、区間及び高齢運転者等を必要以上に限定すべきでないかと考えるが、どのような検討がなされているのか。

## 吉良 州司君(民主)

- ・車間距離保持義務違反に係る法定刑の引上げについて、あおり行為を取り締まる他の手段はなく、法定刑引上げによる抑止効果が期待できると考えてよいかと。
- ・交通取締りの裁量について、違反をいわずらに待つ取り締まるのではなく、違反取締りと同時に違反の未然防止にも積極的に取り組むことが、取締活動に対する国民の信頼を得ることにつながると考えるが、佐藤国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。
- ・高齢運転者等専用駐車区間について、有効な区間設定のために、国土交通省と連携し、警察庁が指導的な役割を果たすことが重要と考えるが、どうか。

## 吉井 英勝君(共産)

- ・昨年、身体障害者に交付される駐車禁止除外指定車標章の交付対象を、身体障害者4級以上から3級以上に狭める通達が出されたことにより、障害者の間から改善要請が出されている。その後の改善措置の内容とその改善措置の実施の徹底化を警察庁に伺いたい。
- ・地方では、高齢者の免許証の自主返納率が低い、その原因は公共路線バスの相次ぐ撤退にあると思う。地域の公共交通の在り方について国土交通省に伺いたい。
- ・都道府県警等が発注した自動車の保管場所標章の製造業者が独占禁止法に違反する疑いがあったことから、公正取引委員会が警察庁に対し要請を行ったが、この独占禁止法違反被疑事件についての認識と対応を警察庁に伺いたい。また、佐藤国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。

## 重野 安正君(社民)

- ・知的障害であることが運転免許取得の際の欠格事由でなくなった意義についてどのように考えているか。また、知的障害者に対する運転免許取得支援について、国はどのように対応しているか。
- ・山口県立山口総合支援学校においては、知的障害者に対する運転免許取得のための無料講座を設けるなどの取組みを行っているが、このような地方における取組について佐藤国家公安委員会委員長はどのように認識しているか。
- ・知的障害者の運転免許取得用の教材は、自動車学校や養護学校が協力して作成する必要がある。このため、国や地方公共団体、警察が協力する必要があると考えるがいかがか。

## 市 村 浩一郎君（民主）

- ・諸外国に比べ、交通事故死者数に占める高齢者の割合が突出して高い理由をどのように考えているか伺いたい。また、適切な対処のためには、シンクタンク等を活用し、分析を行う必要があるのではないか。
- ・もみじマークの義務化について、1年で改正することとなったことに対する警察庁の見解を伺いたい。また、もみじマークや認知機能検査等については、高齢者に対し制度の目的等をきちんと説明し、理解を深める必要があるのではないか。
- ・高齢運転者等専用駐車区間制度の導入に当たって、標章の不正使用防止策を伺いたい。

## 泉 健 太君（民主）

- ・高齢運転者等専用駐車区間制度の導入目的を伺いたい。また、出張窓口を設ける等、標章の交付・返納場所を増やして利便性を高める必要があるのではないか。
- ・地域交通安全活動促進委員の人数、1人当たりの活動日数及び報酬・手当について伺いたい。
- ・交通安全運動における内閣府と警察庁の関係を伺いたい。内閣府における取組において、地域交通安全活動促進委員を活用することはあるのか。